

質問の件名及び質問の趣旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 環境政策における東日本大震災の影響への配慮について（30分）</p> <p>鶴ヶ島の環境を守り・創り・育てるための指針として環境基本計画が策定されています。昨年、第2期の策定にあたり「新たな環境基本計画の方針」について一般質問をしました。原子力や放射能の影響についての位置づけについての質問に対して「国のエネルギー政策や放射能対応の動向を踏まえ、検討していきたいと考えている」との答弁でした。</p> <p>12月、第2期の素案に目を通させていただきましたが、東日本大震災によりおこっているエネルギーや放射能の問題についての課題認識、また対応についての記載が充分ではないように思えます。</p> <p>環境の問題は公害対策と自然環境保全という大きな二つの課題を抱えています。環境基本法に沿ってつくられた環境基本計画は地球温暖化、廃棄物問題、生物多様性の損失等の世界規模の環境問題が深刻化するとともに、これまでに3回策定（改定）されています。</p> <p>平成24年4月に閣議決定された第4次環境基本計画では、東日本大震災に伴う原子力発電所事故による放射性物質が一般環境に放出されたこと、高い津波の襲来による建築物の倒壊等に伴って膨大な量の災害廃棄物が発生した実態。そして、「被災地において処理に向けた懸命の取組が進められているが、なお不足する処理能力の確保のため、他地域の協力を得て広域処理を進めていく必要が生じている」ことをエネルギー政策と温暖化対策を一体的に見直す必要があると明記すると共に課題提起しています。さらに、原子力発電所事故により放出された放射性物質により汚染された廃棄物の処理や土壌等の除染等の対応を喫緊の大きな課題としています。</p> <p>東日本大震災を契機に人の価値観や意識は変化しています。特にエネルギーの問題から自然との関わり方、安全・安心の視点、持続可能な社会へこれまでの生産消費のあり方を見直していく必要性を改めて意識しています。</p> <p>こうした変化を受け、今後の環境政策のあり方に大きな変革が求められているという観点から、第2期鶴ヶ島市環境基本計画の策定にあたり、環境政策における東日本大震災の影響への配慮について質問いたします。</p> <p>(1) 第2期環境基本計画における東日本大震災の影響への配慮について      ア 放射性物質による汚染廃棄物の処理と除染について      イ 放射性物質による環境汚染対策について      ウ エネルギー政策について      (2) パブリックコメントの結果について      (3) 次世代エネルギーを活用したまちづくりとの関連について</p>	市長

質問の件名及び質問の趣旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>2 公共施設の更新問題について（30分）</p> <p>昨年、栄小学校の校舎を見せていただき壁の亀裂や雨漏りなどあちこち修繕が必要なことを痛感し「学校施設の保全と整備」について一般質問をしました。その時の答弁は、平成20年につくられた「鶴ヶ島市の公共施設の保全の考え方」に基づき、財源確保・手法手順・内部合意を得ながら対応していくとのことでした。</p> <p>その後9月、市役所ロビーでのシンポジウムで根本教授の「朽ちるインフラ問題」を聞きました。1960年頃からいっせいに道路も橋も公共施設も建設されているがために、いっせいに老朽化も始まる。が、民生費の占める割合が増えていく現状で財源を確保していくのは厳しい。これからは、施設と機能の分離により、できるだけ機能を維持しつつ、できるだけ施設負担を引き下げる必要があるという内容でした。</p> <p>日本は世界で例を見ないスピードで高齢化が進行し人口減少は確実に訪れます。それは、つまり生産年齢人口の減少、財源の確保の困難さを示しているといえます。</p> <p>これまで、公共施設はあってあたりまえだと思ってきましたが、これからはどうなるのでしょうか。</p> <p>鶴ヶ島市の公共施設修繕白書では、計画的なメンテナンスが充分に行われてこなかったことと保全を専門的な知識のない施設管理者任せにしてきた点を取り上げています。不具合の順・修繕費の順から課題として、空調50件はいずれも過去計画的な改修を行っていない。エレベーターの未修繕は件数は少ないがいつまでも未修繕。空調とエレベーターは、今後施設の運営に支障をきたす可能性が高いと指摘しています。</p> <p>公共施設診断カルテと公共施設修繕白書はありますが、問題解決に向けたこれからについてうかがいます。</p> <p>(1) 鶴ヶ島市公共施設修繕白書を受けての計画について      ア ライフサイクルコストの削減の手法は      イ 時代にあった有効利用・計画的な保全の組織体制は  (2) 施設修繕情報ボードの実効性について  (3) 診断カルテの実効性について</p>	市長